

平成 30 年 6 月 18 日現在

機関番号：11301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H06625

研究課題名(和文) 戦後日本の社会変動とマイノリティ教育の研究 1970年代以降の夜間中学に着目して

研究課題名(英文) Research on education for minority people and social change in post-war Japan:
Focusing on the evening junior secondary schools after 1970s

研究代表者

江口 怜 (EHUCHI, Satoshi)

東北大学・高度教養教育・学生支援機構・特任助教

研究者番号：60784064

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、戦後の夜間中学を事例として、戦後日本社会で周縁化された人々(マイノリティ)を巡る教育の歴史を明らかにすること、そのことを通して現代において包摂型社会を構築するための教育のあり方について示唆を得ることである。本研究で得られた知見は、高度経済成長を経て国際社会の中での日本の位置づけが変化する1970年前後が夜間中学においても重要な転換点になっており、義務教育を「すべての人」に保障するという目的意識によって夜間中学が包摂的な学び場となったことである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the history of education for marginalized people in post-war Japan on the case of the evening junior secondary schools which japan-specific educational institutions, and to get suggestions of the way constructing inclusive society and education. These schools significantly changed and the teachers came to accept various marginalized people around 1970, it was time to pass the period of high economic growth and to change Japan's political and economic position in international relations.

研究分野：教育学、教育史

キーワード：夜間中学 マイノリティ 包摂と排除 学習権 戦後日本社会

1. 研究開始当初の背景

筆者はこれまで、戦後の夜間中学を対象に、貧困・差別等を背景とする不就学者・義務教育未修了者の被教育経験や彼らを対象とする教育の制度・実践に関する歴史研究を進めてきた。その中で、教育の機会均等を理念として掲げた戦後の義務教育においても被差別部落民や都市下層住民、零細漁民、没落する中小炭鉱労働者の子弟等を中心に数多くの不就学・長期欠席者が存在したこと、市民権を剥奪された旧植民地出身の在日外国人子弟や就学・猶予免除の対象となった障害児らの義務教育からの排除が存在したこと、同時に地場産業に依拠した就職経路や地域住民の教育意識に関わる文化が学校文化との葛藤も抱えていたこと等が明らかになった。1960年代半ばまでの夜間中学は、「学校化社会」(木村元『学校の戦後史』2015)の形成過程において貧困層やマイノリティを包摂する役割を担っていたといえる。

本研究で注目したいのは、1960年代末移行、夜間中学が様々なマイノリティの生存権・学習権を取り戻す場所として再定義されていった点である。政府・文部省が夜間中学の縮小・閉鎖を求めた中で夜間中学が存続した背景には、基礎的な教育と学校経験を求めるマイノリティの主体的な要求と、それに応答する教師たちの実践が存在した事実が浮かび上がってきた。1970年代は、歴史社会学の知見においても日本社会がマイノリティを発見する重要な画期として指摘され、また戦後教育史における重要な転換点として注目が集まりつつある。夜間中学の実態の歴史の変容はポスト近代社会へ移行する日本社会及びマイノリティの生存のあり方の変化に対応していたと考えられる。そのような意味で、1970年代以降の夜間中学の歴史を明らかにすることは、マイノリティの視点から戦後日本社会の変動と教育課題の変化を歴史的に浮き彫りにすると同時に、学校教育を批判的に組み替えながら共生・包摂を目指す社会を形成するための視座を得ることに結び付くと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後日本社会で周縁化された人々(マイノリティ)の被教育経験及び彼・彼女らに対する教育政策・実践に関する歴史を明らかにすることを通して、戦後日本の社会変動とマイノリティ教育に関する歴史像を構築すること、現代において包摂型社会を構築するための教育課題について示唆を得ることの二つである。基礎的な教育保障は現代社会における普遍的な人権課題の一つであるが、学校教育制度はマイノリティの包摂を巡って様々な葛藤を抱え続けてきた。本研究では、筆者がこれまで取り組んできた戦後日本の夜間中学の歴史研究の射程を1970年代以降にまで拡張し、ポスト近代社会への移行過程において在日外国人、障害

者、被差別部落民、移民・難民等への教育保障に関する政策・実践が抱えた課題や可能性を明らかにする。さらにその検討を通して、福祉国家の再定義と包摂型社会の形成が求められる現代社会の教育課題を解決するための示唆を見出したい。

3. 研究の方法

本研究は、歴史研究の手法で1970年代以降の夜間中学を分析し、そこから現代を照射するという方法意識を持って行う。具体的には、以下の4つの作業を並行して進める。

基礎的な史料の全国的な網羅的調査と整理・公開

戦後の社会変動とマイノリティ教育に関する諸理論・諸研究のレビュー

関西圏を中心とする個別の地域・学校に関する教育実践の調査

現代的な示唆の提起とアウトリーチ活動

に関しては、既に構築した人的ネットワークや史料を生かしながら行う。に関しては、の作業の結果得られた知見を踏まえつつ、既に研究協力者との良好な関係を築いている関西圏の事例を中心に検討を進める。

4. 研究成果

(1) 研究成果の概要

戦後の夜間中学に関連する史料調査

この主題に関連する史料に関しては先行研究が乏しいため、散在する史料を地方公共図書館や所蔵する個人・学校を対象に調査・収集を行った。

まず、夜間中学に関連する全国の基礎史料調査としては、全国夜間中学校研究会が設置する夜間中学史料収集・保存ワーキンググループの一員に加わって教師や研究者と協働しながら取り組み、その成果の一部を『全国夜間中学関係史料目録』として刊行した。

また、1970年代以降の夜間中学の特徴を捉えるためには1950~60年代との連続と断絶に着目する必要があることから、同時代にまたがる史料について、神戸市立丸山中学校西野分校等で史料調査を行った。また、西野分校の史料に関しては、神戸学院大学の水本浩典教授にご協力を得て、貴重な史料の一部を閲覧することができた。その中で、背景となった被差別部落の状況の変化等にも調査が及んだ。

戦後の社会変動とマイノリティ教育に関する諸理論・諸研究のレビュー

本研究では夜間中学の事例を広く戦後の社会変動とマイノリティ教育の文脈の中で理解するため、関連する諸理論・諸研究に関する調査研究を進めた。その際、幾つかの共同研究会への参加を通して得られた知見が大きい。

まず、一橋大学の木村元教授主宰の学校化社会研究会に参画し、戦後日本の社会変動を

「学校化社会」の形成過程として捉え、その境界に関わる事例として夜間中学を位置づける視座を得ることができた。また、その他の境界事例として、定時制・通信制高校や朝鮮学校に関する研究者とも知見を交流することができた。

次に、東京大学の小国喜弘教授が主宰する共生共育研究会に参加し、1970年～80年代の障害児教育を始めとするマイノリティ教育の状況について知見を深めることができた。その中で、1970年代に勃興する障害者解放運動が、夜間中学における障害者の入学の拡大に重要な意味を持っていたことが浮かび上がって来た。

さらに、神戸大学の浅野慎一教授とも研究交流を進め、浅野教授が進める中国残留日本人孤児に関する研究と夜間中学研究の接点について知見を深めることができた。

関西圏を中心とする個別の地域・学校に関する教育実践の調査

今回の研究において関西圏の個別の地域・学校の事例研究にまで踏みこむことができなかったが、夜間中学の実践とも深く関わる1970年代以降の関西圏のマイノリティ教育の状況については知見を深めることができた。まず、マイノリティ教育研究の第一人者である桂正孝氏から聞き取りを行うことができた。また、神戸市立布引中学校に所蔵されている神戸市人権・同和教育研究協議会の史料を閲覧することができた。これらによって、関西圏の個別の実践に関する研究を進める素地を築くことができた。

アウトリーチ

本研究の目的の一つである現代的な示唆の提起とアウトリーチ活動に関しても、三点において重要な取り組みを行うことができた。

第一に、公立夜間中学校の教員を会員とする全国夜間中学校研究会との交流である。2017年から同研究会に設置された史料収集・保存・管理委員会の委員を委嘱され、全国の夜間中学の史料に関して知見の提供や情報交換を行うことができた。

第二に、仙台自主夜間中学を2014年から主宰する仙台に夜間中学をつくり育てる会との交流を深めることができた。同会との交流によって、公立夜間中学校と自主夜間中学の共通点と違いについて理解を深めることができ、公立夜間中学校の歴史や意義について知見を提供することができた。

第三に、2017年8月より宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会の専門分会委員を委嘱され、夜間中学の歴史・現状・意義等について教育委員会に直接知見を提供した。とりわけ、同研究会が2017年12月に開催した「夜間中学セミナー」のパネルディスカッションではコーディネーターを務め、パネリストの人選や当日の進行等を担当した。

(2) 研究を通して得られた新たな知見

以上の研究を通して、以下のような新たな知見を得ることができた。

第一に、夜間中学の戦後史において重大な画期となったのは、学齢の不就学・長期欠席生徒を対象に夜間中学が誕生した成立期(1947～54年)、夜間中学の対象者が義務教育未修了者に变化した再編期(1967～73年)にあり、政府・文部省が夜間中学の設置・拡充に向けて政策の方針転換を行った2014年以降は、これらの時期に匹敵する重要な転換期に当たることを確認することができた。現在生じている夜間中学の変化はグローバル化や格差社会の進行等の現代的な社会変動に影響を受けており、この変化を理解するためには、1970年代、とりわけ1970年前後の転換の意味について検討する必要があることが明らかになった。1970年前後には、全国夜間中学校研究会が、「すべての人に義務教育を完全に保障すること」を掲げ、国籍・年齢等に限らずに広く公的保障の範囲を拡張しており、そのことがその後の変化を生み出す重要な要因となったと見られる。

第二に、1970年前後の夜間中学の転換の背景として、「戦後」というフレームで捉えるならば高度経済成長や国際関係の変化が影響を与えていることがわかった。経済成長によって夜間中学は都市部に集中し、全国の義務教育未修了者の中でも都市部で不安定な労働・生活状況にある人々の学び場として機能していった。農山漁村の不就学・長期欠席は全体としては減少に向かい、1960～70年代には大都市部の寄せ場(日雇労働者の集住地)や大規模な被差別部落に集中的な不就学・長欠は限定されていった。

また、1965年の日韓条約や1972年の日中国交正常化等の国際関係の変化が、夜間中学の生徒層の変化に影響を与えていた。ただし、これを「近代」というフレームで捉え返すならば、1970年前後は福祉国家からポスト福祉国家への変化やフォーディズムからポスト・フォーディズムへの変化が生じる転換期でもあった。日本では20世紀初頭から1960年代まで続いた義務教育段階の子どもへの包摂が一つの到達点を迎えるこの時期、学校から逃避する「登校拒否」の子どもが登場し、彼らの一部が夜間中学で学び始めている。このような意味で、夜間中学の歴史的転換は、政治的・経済的・文化的な変化とも密接に関連していることが示唆された。このことはまた、現代の夜間中学の転換がいかなる政治的・経済的・文化的な変化と連動しているのかを分析する必要があることをも示唆している。

第三に、1970年代以降の夜間中学を考える上で、学校教育の中に明確に位置する公立夜間中学校と、社会教育としての要素が強い自主夜間中学との間に共通点と差異が存在することがわかってきた。自主夜間中学の中

には、公教育の限界を乗り越えようとする志向性と、公教育の中の欠落を補完しようとする志向性との両面が存在している。このことは、自主夜間中学の研究を進める上で、単に公立夜間中学校の設置がない地域で暫定的に設けられた学び場というだけでなく、その独自の性格や役割についても分析する必要があることを示唆している。

第四に、夜間中学が様々な属性・経歴を持ち日本社会でマイノリティとされてきた人々を柔軟に受け入れ、学びの機会を提供することができた背景には、義務教育を「すべての人に、一人残らず保障する」というある種の普遍主義があったことが明らかになった。例えば、再編期の夜間中学は、親の就学義務が消失した学令超過者や、日本国として教育権保障の対象と看做していなかった外国人、中学校教育を受ける前提となる学力を有せずひらがなの読み書きから学ばなければならない人達、旧学制対象者、日本語の会話のできない韓国・中国からの引揚帰国者等も柔軟に受け入れていた。そして、彼・彼女等を夜間中学に受け入れることで、日本社会や日本の義務教育が彼・彼女等を排除している現実に気づき、そのあり方を批判的に問い直そうとした。普遍主義を標榜する義務教育制度の中に実際には幾重もの排除の線が引かれていることが夜間中学の中で可視化され、反省的に問い直されていた。こうした夜間中学の教師たちの身振りは、包摂型社会を構築するための公教育の可能性について、大いに示唆を与えるものである。

以上のように本研究を通して、夜間中学の歴史を通して日本社会や公教育のあり方を考察するための視座や分析枠組みについて知見を深めることができ、また基礎的な史料の収集を進めることができた。今後は、これらの成果を基にしてより踏み込んだ調査分析を進めることが課題となるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2件)

江口 怜、田中智輝、李舜志、社会的なものと教育—政治的可能性に向けて、『近代教育フォーラム』、査読なし、26号、2017年、130-136

江口 怜、夜間中学政策の転換点において問われていることは何か—その歴史から未来を展望する、『教育と社会』、研究、査読なし、26号、2016年、35-48
<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/28410/1/kyoiku0002600350.pdf>

〔学会発表〕(計 4件)

江口 怜、1950～60年代における漁村の長期欠席と夜間中学、教育史学会第61回大会、

2017年

江口 怜、1950～60年代前半における夜間中学生の生活世界—作文と聞き取りを手がかりに、基礎教育保障学会第2回研究大会、2017年

江口 怜、戦後夜間中学における教師の言説の変容—塚原雄太に着目して、日本教育学会第76回大会、2017年

江口 怜、戦後日本における夜間中学の成立過程、教育史学会第60回大会、2016年

〔図書〕(計 1件)

夜間中学史料収集・保存ワーキンググループ編、全国夜間中学校研究会発行、夜間中学関係史料目録、2016年、226頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

<研修会報告(アウトリーチ)>

江口 怜、公立夜間中学校設立の動向と課題—「あってはならない」と「なくてはならない」の狭間で—、2018年3月24日、仙台に夜間中学をつくり育てる会スタッフ研修会

江口 怜、『夜間中学関係史料目録』刊行の報告とその意義、2016年12月1日、全国夜間中学校研究会第62回大会、ユートリアすみだ学習支援センター

<コーディネーター(アウトリーチ)>

宮城県教委・仙台市教委共同調査研究会「夜間中学セミナー」、パネルディスカッション「夜間中学の学びとは」コーディネーター、2017年12月16日、日立システムズホール仙台
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koukyu>

ou/yakann.html

< 委員（アウトリーチ） >

夜間中学設置に係る宮城県教委・仙台市教委共同調査会専門部会委員、2017年8月18日～2018年3月31日

< 研究会報告 >

江口 怜、共生共育運動に対する教育学者の応答について、2018年3月31日、共生共育研究会、東京大学本郷キャンパス

江口 怜、夜間中学の成立と再編、2017年8月30日、学校化社会研究会、一橋大学

江口 怜、共生共育運動に対する教育学者の応答について、2017年8月23日、共生共育研究会、東京大学本郷キャンパス

江口 怜、教育学における「共生・共育」の問いへの応答—岡村達雄と山下栄—に着目して、2017年7月22日、生物学史研究会、東京大学駒場キャンパス

江口 怜、夜間中学の成立と再編、2017年3月4日、学校化社会研究会、一橋大学

江口 怜、夜間中学政策の転換点において問われていることは何か—その歴史から未来を展望する、2016年7月5日、<教育と社会>研究会、一橋大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

江口 怜 (EGUCHI, Satoshi)
東北大学・高度教養教育・学生支援機構・特任助教
研究者番号：60784064

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()